平成２８年（再イ）第１７号

千葉県四街道市中央４番地１（プラーサ・ヴェール220号）

再生債務者　保科　祐一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年８月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年８月10日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（再イ）第１８号

千葉県四街道市中央４番地１（プラーサ・ヴェール220号）

再生債務者　保科　一幸

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年８月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年８月10日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（再イ）第１３号

石川県金沢市小立野４丁目２番13号

再生債務者　柚木　明春

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年８月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年８月10日　　金沢地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第６５号

名古屋市瑞穂区彌富通３丁目35番地　ブランズ瑞穂運動場東1102号

再生債務者　中島　通泰

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年８月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年８月10日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第８５号

愛知県大府市共和町２丁目２番地の６　グリーンシティ小島203号

再生債務者　高須　　香

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年８月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年８月10日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第２９号

愛知県知立市山屋敷町霞山１番地１　ラ．グラシューズマリアＢ202号

再生債務者　金原　祥憲

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年８月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年８月10日

名古屋地方裁判所岡崎支部

平成27年度日本赤十字社業務及び収支決算等の公告

平成 28 年 8 月 25 日

東京都港区芝大門一丁目１番３号

日本赤十字社

1　事業報告概要

⑴　国内災害救護

平成27年度は、台風や集中豪雨、火山噴火などの自然災害に対応し、救護班の派遣や救援物資の配付、ボランティアによる救護活動を行いました。

特に、９月の関東地方を中心とした台風18号等の大雨災害においては、被災地の支部のみならず、近隣の支部からも医療救護班が迅速に出動するなど、連携した救護活動を展開しました。

また、重点取組の１つである「国内災害救護体制の充実強化」をはかるため、救護にかかわる人材育成を進めたほか、内閣府とより緊密に協力して、広く防災活動に取り組むための協定を締結しました。

更に、赤十字奉仕団員や地域住民などを対象とした防災教育の実施・普及に向けて、プログラムやカリキュラム等の開発・研究を進めました。

東日本大震災の被災地では、未だ仮設住宅に多くの避難者が居住していることから、健康維持・支援活動を実施するなど、被災地域に根ざした息の長い支援事業を支部を中心に実施しました。

⑵　国際活動

平成27年４月・５月にネパールで相次いで発生した地震について、７月末までの約３カ月間に医療要員等45名を派遣し、述べ２万570人に対し、治療活動や巡回診療などを実施しました。今後も、地域の診療所や学校の再建等の長期的な復興支援を継続的に行ってまいります。

また、シリアでの紛争は５年目に突入し、国際赤十字として包括的・長期的な支援がより一層求められているなか、医療要員６名を派遣しました。そのほか、世界で最も自然災害の影響を受けているアジア・大洋州地域と、保健医療が依然として深刻な現状にあるアフリカ地域を重点対象地域とし、地域に根差した取り組みを続けています。

第32回赤十字・赤新月国際会議では、赤十字・赤新月社連盟会長として近衞社長がスピーチを行い、「人道」の原点に立ち返り、ボランティアを原動力として地域社会を強化し、各国政府と一体となって人道的課題に取り組むことの重要性を訴えました。

⑶　医療事業

赤十字病院は、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患の５疾病と、救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療の５事業及び在宅医療の政策医療に積極的に取り組むことにより、地域における公的医療機関としての役割を適切に果たしています。

今後も引き続き、赤十字病院の使命を果たし、地域の医療に貢献していくため、各施設では地域医療ニーズの動向を踏まえた医療の提供に努めてまいります。

経営状況としては、全国の赤十字病院の収支は、前年度に比べ回復傾向にあるものの、医療施設特別会計全体の収支差引額は142億円の赤字決算となりました。

このような状況にあって、経営改善に取り組み、経営の健全化を図ることは喫緊の課題であることから、経営改善計画に基づく目標管理を進めるとともに、グループ内における経営情報やノウハウの共有・活用、各種研修会・検討会の実施などの取り組みを行ってまいります。

⑷　社会福祉事業

国が推進する地域包括ケアシステムを見据え、近隣住民や学校の生徒等を対象に多様な福祉活動を実施しています。支援を必要とする人々の地域からの孤立といった社会課題の緩和に努めるとともに、だれもが生活しやすい地域社会作りに貢献しています。

また、年間延べ５万人を超えるボランティアの協力や、支部・赤十字病院との連携した講習事業等、赤十字ならではの特色を活かした事業運営を行いました。

⑸　救急法などの講習

平成27年度は、一般普及講習と短期講習、合わせて約79万人が受講しました。健康安全の意識の醸成には、若い年代からの教育が不可欠であるため、学校における「児童・生徒のための救命手当短時間プログラム」等を通じて、いのちの大切さを伝えています。

また、企業・団体とのタイアップ講習は、全国規模の企業や団体と連携して展開しているだけではなく、全国各地域の特色に応じて様々な取り組みを行いました。

⑹　青少年赤十字

現在、加盟校数等はいずれも増加傾向にあり、全国の約30％の学校が加盟しています。本社、支部のそれぞれで指導者の養成に注力しており、学校のニーズに応じたプログラムを提供しています。独自に開発した防災教育教材については、全国の学校の21％で既に授業で活用されています。

更に、青少年赤十字メンバーが集めた一円玉募金を主な財源として、平成15年度からバングラデシュ、モンゴル及びネパールに対して継続的な支援を行い、保健衛生や教育支援の分野での活動を行ってきました。